

賃金は引き続き秋期間争へ



教 宣 ニ ュ ー ス

発行所

自治労
北見市職員労働組合
〒090-0029
北見市北9条東2丁目2
北9条分庁舎
電 話 0157-25-1198
FAX 0157-25-5357

第32号

「29分時間内食い込み集会」を背景として3月5日よりたたかってきた春闘交渉ですが、8日の最終交渉で「4月1日付職員配置において欠員は生じさせない」「臨時・非常勤職員の休暇等の処遇改善について平成25年度までに前向きに検討する」といった前進回答が引き出せたとして闘争戦術を解除しました。今春闘交渉では、3年ぶりに青年部が独自交渉を行ったほか、保育園の積み残し課題についても確認できました。賃金については、人事院勧告後に市として判断・提案することとし、継続交渉としています。

職員配置は今週末に提案

■交渉確認事項 【統一要求項目】

- ①賃金・暗手当については、人事院勧告を最大の参考資料としつつ市として判断し、労使協議のうえ決定する。新年度賃金については、人事院勧告後最終判断し提案する。
- ②中期財政計画の説明については、3月議会終了後に行う。
- ③新年度の住宅手当については、現状とおり支給する。
- ④退職手当積立基金の創設については、財政的に積立が難しい。財政に応じて行う。
- ⑤臨時・非常勤職員の休暇等処遇改善については、育児休業等、平成25年度に向けて前向きに検討することとし、確定期までに他都市の情報収集を行い判断する。
- ⑥市社会福祉協議会は、独自の雇用形態であり、補助金と独自の収益で賃金形態が決まっているので、労使双方で決定するものである。
- ⑦管理職の人事評価制度（試行）の検証結果について、平成24年度の早い時期に示す。
- ⑧病欠休暇については、国の特例措置の廃止（90日の整理）に伴った見直しは行わない。
- ⑨国家公務員制度改革関連西法案の早期成立に向けた要請については、北海道市長会等の場で要請していく。
- ⑩平成24年4月1日において欠員は生じさせない。
- ⑪新年度は機構の見直しを行わない。職員配置については、3月16日までに方向性を示す。
- ⑫庁舎管理規則について、管理職研修により周知徹底を図り、注意事項の揭示については早急に対応する。

保育園の諸課題について確認

正規職員配置を前向きに検討

3月6日、南保育園の民間移管にかかる交渉の中で、春闘交渉までに検討する約束していた項目について次のとおり確認しました。

- ①生後6週後の乳児受け入れについては、「北見市保育の実施にかかる取組の改正を含め、連携しながら検討する。」
- ②一時保育と障がい児保育にかかる正規職員の配置については、平成25年度からの実施に向けて検討する。
- ③派遣障がい児支援センターの配置については、平成25年度に配置する。
- ④住宅保育支援については、平成26年度からの実施に向け、健康推進課と連携しながら検討する。
- ⑤一時保育と障がい児保育にかかる正規職員の配置については、平成25年度からの実施に向けて検討する。

3年ぶり 青年部独自交渉実施



3月7日、青年部が行った独自交渉では、事前に部員からアンケートを行い、現場からの声を基に、職員陣に対し次のとおり確認しました。

- ①若年層が休暇を取得しやすい環境づくりに向けて、管理職研修等で課題として取り上げ、改善に向けて対応する。
- ②サービスマッチングの機軸に向けて、管理職研修等で課題として取り上げ、改善に向けて対応する。

オートマチック車の配車を要求

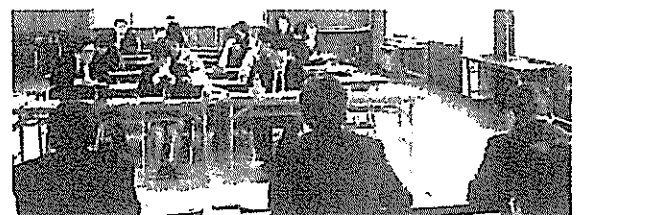
3年振りの独自交渉に備え、青年部役員は前日夜遅くまで模範団交を行うなど、交渉の準備をしていました。

善に向けて対応する。

- ③公用車について、特に若年層はA1車限定免許取得者が多いことから配車に考慮する。

3年振りの独自交渉に備え、青年部役員は前日夜遅くまで模範団交を行うなど、交渉の準備をしていました。

自律的労使関係制度に向け、今後はより一層青年層が交渉力をつけることが重要とす。



第20回支部代表者会議報告

闘争戦術解除を確認

3月8日、春闘交渉後16時からまちきた大通ビル7階会議室にて支部代表者会議を行いました。

■支部代表者の意見

支部代表者からは①組織機構の整理について②毎年欠員が生じているが、本当に大丈夫なのかといった質問が出されま

した。

①については、協議の結果、職の整理のみになったことから、提案のあった「組織機構等の見直し」は4月1日から行わないこととなりました。しかし、退職に伴う主幹の整理等については4月1日から職員配置の中で行いたいという当局の姿勢が春闘交渉の中で示

されました。

交渉団は、「主幹職は交渉により配置してきた経緯もあり、廃止についても明解な説明を求める」ことや「職員配置をいつまで示すのか」について追及し、職員配置は3月16日までに示すことを確認しました。②については、毎年欠員にある状況から、交渉団も再三に亘り確認し、判断したことを報告しまし

■戦術解除と判断した点

一定の回答があったが①賃金・諸手当、②職員配置、③臨時・非常勤職員の休暇等処遇改善について春闘交渉の中で整理しきれないことや、欠員を起さないとという約束を確認できたことから、各支部長に確認し、3月9日に設定していた29分くらい込み集会を行わず闘争戦術を解除しました。

被災地派遣職員に手当を支給

3月8日、東日本大震災にかかると被災地派遣における労働条件について次のとおり確認しました。

- 「派遣先・期間」
- ①福島県いわき市 平成24年4月1日～平成25年6月31日
 - ②宮城県東松島市 平成24年4月1日～平成24年9月30日
 - ③宮城県石巻市（消防）平成24年4月1日～平成26年3月31日
- （※1生交代）

【確認事項】

- ①賃金・労働条件については、北見市の水準とする。
- ②寒冷地手当については対象地域外となることから支給されない。
- ③派遣中は災害派遣手当が現地から支給される。
- ④住宅に6ヶ月が用意される。
- ⑤健康診断は現地での受診となる。
- ⑥その他、派遣前までに労働条件等について、必ず本人に確認・説明を行うこと。

選挙管理委員会より

「役員選挙」および「規約の改正」に伴う投票は、**3月16日（金）**までとなっていますので、ご留意ください。

職場討議実施中（3月16日まで）

職場討議開催場所		開催日	時間	組合員数	職場支部名
端野総合支所	2階第3・4会議室	3月14日（水）	12：30～	14	学校教育支部
				24	社会教育支部
	1階第1・2会議室		12：30～	50	端野
まちきた大通ビル	4階保護課会議室		12：30～	31	市民税・資産税
				26	納税・会計
北9条分庁舎	農業委員会前		17：30～	9	農委・工事検査
組合書記局	会議室		18：00～	58	保育園
留辺蘆総合支所	3階大会議室		12：30～	72	留辺蘆
発達支援センターきらり	事務所		17：30～	11	きらり
組合書記局	会議室		18：00～	62	学校・支所・出張所・学校給食センター・交通安全研修センター・図書館・公民館
浄水場	事務所	12：30～	5	浄水場	
浄化センター	事務所	12：30～	8	浄化センター	
北綱園文化センター	文化財課	17：30～	5	文化財	
常呂総合支所	2階第1会議室	17：30～	53	常呂	

※昼休み開催（12：30～）の支部については、悪口の関係もあるので、全体で調整して参加ください。

※職場・支部で都合が悪いときは必ず事前に書記局まで連絡してください。（上記以外の日も対応します）

※急遽変更となる場合もありますがよろしくお願いたします。